

就学援助の給付日程は下記のとおりです。原則、給付については学校徴収金口座（大阪信用金庫）へ給付します。

参考：受付期間と審査結果時期

A 早期1申請：前年12/9～12/27

結果時期：今年2月末

B 早期2申請：3/2～3/13

結果時期：5月末

C 一般申請：3/16～6/30

結果時期：8月末

随時申請：7月以降

結果時期：随時

早期1認定	早期2認定	一般認定	随時認定	給付日	支給内容	備考
A	-	-	別途お知らせ	3/16（月）	入学準備補助金	1年生（51,060円）
-	B	-		7/1（水）	4・5月分児童費・学校給食費	認定前に収納した額
-	B	-			入学準備補助金	1年生（51,060円）
-	-	C		9月上旬	入学準備補助金	1年生（51,060円）
-	-	C		10/5（月）	4～8月分児童費・学校給食費	認定前に収納した額
-	B	C		翌年1/7（木）	修学旅行費	※6年生（実費額）

※修学旅行は1月に実施予定です。

「認定」となると、就学援助費を児童費・学校給食費に直接充当します。そのため以下のとおり徴収を変更します。

認定者は児童費・給食費を徴収しません。A：早期1は4月以降、B：早期2は6月以降、C：一般は9月以降の予定です。

認定者はPTA会費・積立金（5・6年生）のみの徴収となります。【※収納した積立金は後日返金します。】

未納額がある場合は、精算のうえ給付します。

生活保護世帯の就学援助認定者は、修学旅行費のみの給付です。

就学援助制度について、不明な点などありましたら事務室までご連絡ください。

学校医療券に関するお尋ねは、保健室までお願いします。

制度内容の詳細については、下記リンク先にある大阪市ホームページをご覧ください。

『大阪市 就学援助制度』 <http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000495254.html>